

◎公募型プロポーザルに関する公告

公募型プロポーザル方式に基づく平成 30 年度茨城県立医療大学海外実習企画旅行業務について、次のとおり公告する。

平成 31 年（2019 年）3 月 22 日

茨城県立医療大学長 永田 博司

1 調達に付する事項

(1) 役務の件名

平成 31 年度（2019 年度）茨城県立医療大学海外実習企画旅行業務

(2) 役務の特質等

別に定める説明書及び仕様書による。

(3) 旅行期日

平成 31 年（2019 年）9 月 3 日（火）から平成 31 年（2019 年）9 月 9 日（月）まで

2 参加者の資格要件

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加者資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 条）第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者でないこと。

(6) 旅行業法施行規則第一条の三の規定する第一種旅行業務、第二種旅行業務、又は第三種旅行業務を行える旅行者として登録を受けていること。

3 評価項目及び審査方法等

(1) 評価項目

提出された企画提案書は、大学内に設置した審査委員会において、次の項目により総合的に評価し選考するものとする。

①全般：目的の理解度、実施の意欲、類似の業務実績等

②実習プラン：有意義な実習内容であるか、費用対効果が高い内容であるか等

③安全管理：適切な安全管理体制が確保されているか

④経費：適切な費用積算が行われているか

(2) 審査方法

審査は二段階に分けて行う。一次審査（書類審査）で4者を選定し、その中から二次審査（プレゼンテーション）で委託契約候補者の1者を選定する。なお、本プロポーザル参加者が4者を超えなかった場合は、一次審査を行わないものとする。

(3) 選定結果の通知

一次審査、二次審査の選定結果については書面によりその旨を通知する。

4 公募に関する説明書の交付場所等

(1) 説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒300-0394 茨城県稲敷郡阿見町阿見 4669 番地 2
茨城県立医療大学教務課教務係 電話 029-840-2107

(2) 説明書及び仕様書の交付期間

公告の日から平成 31 年（2019 年）3 月 5 日（火）までの午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第 7 号）に定める休日を除く。

(3) 説明書は、(1) で配布するほか、次の場所からもダウンロードすることができる。

URL <http://www.ipu.ac.jp/article/14150771.html>

(4) 企画提案書等の提出期限

①提出期限

- ・参加資格確認申請書 平成 31 年（2019 年）3 月 5 日（火） 午後 5 時
- ・企画提案提出書等 平成 31 年（2019 年）3 月 13 日（水） 正午必着

②提出場所

上記（1）の問合せ先と同じ

③提出方法

持参又は郵送（送付記録が残るもの）に限る。

5 その他

(1) 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 本公募参加者等又は契約の相手方が本件公募に関して要した経費は、当該公募参加者等又は契約の相手方が負担するものとする。

(3) 提出された企画提案書は返却しない。

(4) 提出期限後の提出書類の変更、差替え、または再提出は認めない。

(5) 企画提案書の審査内容は非公表とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

(6) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。

(7) その他詳細については説明書による。